特別養護老人ホーム しゃんぐりら 施設利用料金表

平成30年8月1日～

短期入所（ショートステイ）

1．併設型短期入所生活介護（Ⅱ）多床室

サービス別単価：2級地 1単位：10.88円

区　　分	単位数	利用者負担額（日額）		保険外利用の場合（日額）
		1割	2割	
要介護1	*584*	636円	1,271円	6,353円
要介護2	*652*	710円	1,419円	7,093円
要介護3	*722*	786円	1,571円	7,855円
要介護4	*790*	860円	1,719円	8,595円
要介護5	*856*	932円	1,863円	9,313円

2．加算

加算項目	単位数	利用者負担額（日額）		保険外利用の場合（日額）
		1割	2割	
サービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ）	*12*	13円	26円	約130円
看護体制加算（Ⅲ）イ	*12*	13円	26円	約130円
夜勤職員配置加算Ⅰ	*13*	15円	29円	約141円
送迎加算	*184*	201円	401円	約2,001円
療養食加算	*8*	1食 9円	1食 18円	約87円
緊急短期入所受入加算	*90*	98円	196円	約979円

※療養食加算については、疾患による食事制限がある方について、必要に応じていただく場合があります。

※緊急短期入所受入加算については、ケアプランに位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合いただきます。

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

別途、総単位数に8.3%分を掛けて発生した単位数を計算し、その金額の1割または2割を負担していただきます。

3．食費に係る自己負担

段階	食　費（日額）
朝食	400円
昼食	700円
夕食	600円
3食合計	1,700円

4．居住費に係る自己負担

段階	多床室（日額）
1段階	0円
2段階	370円
3段階	370円
4段階	1,020円

※利用者負担額について

（第1段階とは）

1．世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者。

2．生活保護の方

（第2段階とは）

1．世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入と非課税年金収入（遺族年金と障害年金）の合計が年間80万円以下。

（第3段階とは）

1．世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方

5．その他の費用

行事食	お正月（祝い膳）	700円
	敬老の日	700円
	お楽しみ会	500円（月1回）
	季節の行事食	500円（月1回）
	小行事食	300円（月2回程度）
理美容代	1回 2,000円～2,160円	
キャンセル料	サービス利用の前々日まで	無 料
	前日、当日キャンセル料の発生は利用前日17時まで（※食止めの時間）	利用者負担金の50%
		利用者負担金の150%

※事前に利用説明し確認したうえでご負担いただくことがあります。

1ヶ月の利用料金

1	+	2	+	3	+	4	+	5		合 計
									＝	

特別養護老人ホーム しゃんぐりら 施設利用料金表

平成30年8月1日～

短期入所(ショートステイ)

1. 併設型短期入所生活介護(Ⅱ) 多床室

サービス別単価:2級地 1単位:10.88円

区　　分	単位数	利用者負担額(日額) 3割	保険外利用の場合(日額)
要介護1	*584*	1,906円	6,353円
要介護2	*652*	2,128円	7,093円
要介護3	*722*	2,357円	7,855円
要介護4	*790*	2,579円	8,595円
要介護5	*856*	2,794円	9,313円

2. 加算

加算項目	単位数	利用者負担額(日額) 3割	保険外利用の場合(日額)
サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ)	*12*	39円	約130円
看護体制加算(Ⅲ)イ	*12*	39円	約130円
夜勤職員配置加算Ⅰ	*13*	43円	約141円
送迎加算	*184*	601円	約2,001円
療養食加算	*8*	1食 27円	約87円
緊急短期入所受入加算	*90*	294円	約979円

※療養食加算については、疾患による食事制限がある方について、必要に応じていただく場合があります。

※緊急短期入所受入加算については、ケアプランに位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合いただきます。

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

別途、総単位数に8.3%分を掛けて発生した単位数を計算し、その金額の3割を負担していただきます。

3. 食費に係る自己負担

段階	食　費(日額)
朝食	400円
昼食	700円
夕食	600円
3食合計	1,700円

4. 居住費に係る自己負担

段階	多床室(日額)
1段階	0円
2段階	370円
3段階	370円
4段階	1,020円

※利用者負担額について

(第1段階とは)
1. 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者。
2. 生活保護の方

(第2段階とは)
1. 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入と非課税年金収入(遺族年金と障害年金)の合計が年間80万円以下。

(第3段階とは)
1. 世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方

5. その他の費用

行事食	お正月(祝い膳)	700円
	敬老の日	700円
	お楽しみ会	500円(月1回)
	季節の行事食	500円(月1回)
	小行事食	300円(月2回程度)
理美容代	1回 2,000円～2,160円	
キャンセル料	サービス利用の前々日まで	無 料
	前日、当日キャンセル料の発生は利用前日17時まで(※食止めの時間)	利用者負担金の50%
		利用者負担金の150%

※事前に利用説明し確認したうえでご負担いただくことがあります。

1ヶ月の利用料金

1	+	2	+	3	+	4	+	5		合 計
									=	